

金融機関が納得する 経営改善計画書の作成方法とは！

金融機関に対して新規借入申込み、或いは返済条件の変更を行う場合は経営（改善）計画書が必要です。この計画書は実効性があり、金融機関が納得する計画書でなければいけません。「実効性のある」とは計画した利益を計上することです。本セミナーでは収益改善・売上予測・計画書作成方法が理解でき、返済条件変更の場合の金融円滑化法についても説明を行います。



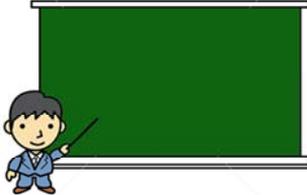
開催
日時

2012/11/7 (水)
午後1時30分～4時30分

開催
場所

佐嘉神社記念館
佐賀市松原二丁目10-43 (0952)24-4122

内容



講師

MFホールディングアーツ株式会社
代表取締役 相川 清 氏

- ・財務改善で資金繰りを良くするための方法、売上半減した企業が復活した実際の収益改善事例
- ・受注構造を変革させるための方法、売上高現状分析と将来予測
- ・経営改善計画書（実抜計画書、予測損益計算書・貸借対照表他）の作庭方法
- ※実際に金融機関に提出し、評価された計画書を基に作成方法を説明します。
- ・中小企業金融円滑化法・金融円滑化2年目危機について、メリット・デメリット、金融機関対応の仕方
- ・金融業会に衝撃が走った金融庁監督指針と金融検査の変化
- ・金融機関の業績と5年以内に具現化する地方金融機関大再編について

<プロフィール>

S44年佐賀県武雄市生まれ。
H3年大学卒業後、三菱電機株式会社九州支社電力部に九州電力向け発電機器の電力営業に従事。
H11より福岡市内の独立系経営コンサルティング会社に入社し、H15年常務取締役H16年代表取締役社長に就任。
在任中、年商10億～100億規模の中小企業の財務体質改善や事業構造改革のコンサルティングに従事。H17年MFホールディングアーツ株式会社を設立し、代表取締役に就任。



経済産業省キャリア教育事業研究員兼コーディネーター、社団法人全日本能率連盟マスターマネジメントコンサルタント
著書：『財務改善で会社のすべてを変える45の鉄則（経営改善計画書作成マニュアルブック）』（H23.1月刊行）

※定員は30名（先着順）ですのでお早めにお申し込み下さい

●主催：佐賀県商工会連合会

●申込は裏面にて

●連絡先：佐賀市松原一丁目2-35

☎(0952) 26-6101

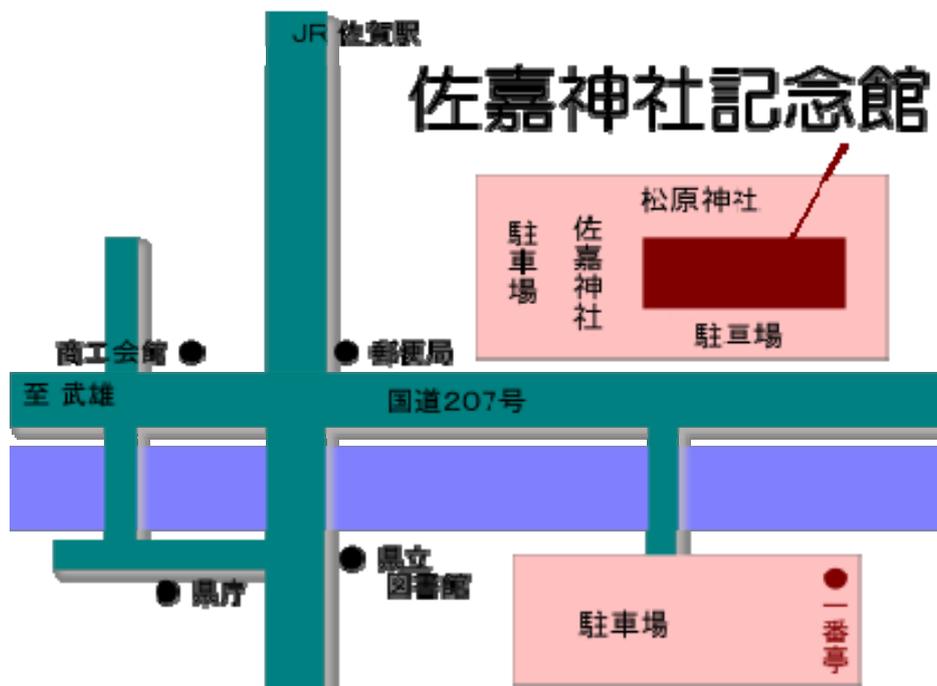
FAXでのお申込みは 0000-00-0000 まで

金融円滑化法対応セミナー

日時：2012/11/7 (水) 午後1時30分~4時30分

《会場アクセス》

佐嘉神社記念館 佐賀市松原二丁目10-43 (0952) 24-4122



会社名		
住所		
電話	()	—
F A X	()	—
参加者氏名		

※ご記入いただきました個人情報は、佐賀県商工会連合会において本セミナーの参加者名簿作成のためにのみに利用します。